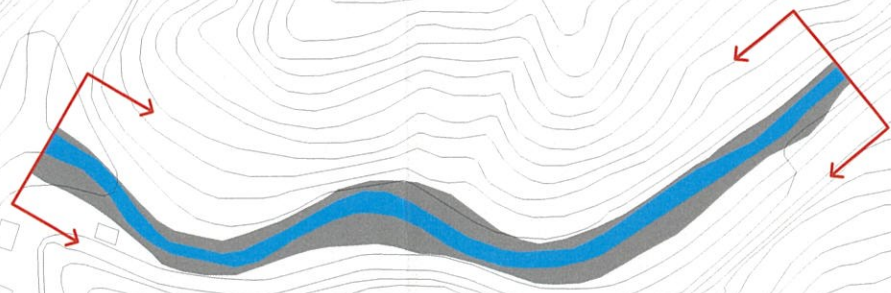


新宮川水系椽谷 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



該当なし

上北山村



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	3.0m以上 5.0m未満の区域
	0.5m以上 3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域
	市町村境界
	河川等範囲
	対象となる河川の区間

1 説明文

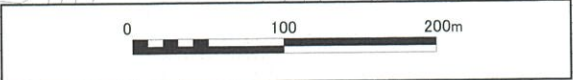
(1) この図は、新宮川水系椽谷について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の椽谷の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により椽谷が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

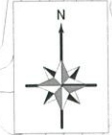
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	奈良県土木マネジメント部河川整備課
(2) 公表年月日	令和5年 月 日
(3) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(4) 対象となる河川	・新宮川水系椽谷(実施区間) 左岸 吉野郡上北山村大字小椽字イナスビ719番地先から小椽川への合流点まで 右岸 吉野郡上北山村大字小椽字西野701番地先から小椽川への合流点まで
(5) 指定の前提となる降雨	新宮川流域の24時間総雨量 937mm
(6) 関係市町村	該当なし

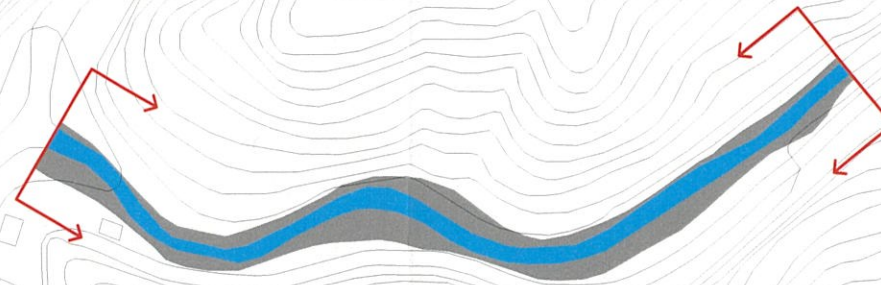


新宮川水系椽谷 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



該当なし

上北山村



- 1 説明文
- (1) この図は、新宮川水系椽谷の奈良県管理区間について、水防法の規定を準拠し、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の椽谷の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね1時間に最大44mm程度の大雨に伴う洪水により椽谷が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 奈良県土木マネジメント部河川整備課 |
| (2) 公表年月日 | 令和5年 月 日 |
| (3) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項を準拠 |
| (4) 対象となる河川 | ・新宮川水系椽谷(実施区間)
左岸 吉野郡上北山村大字小椽字イナスビ719番地先から小椽川への合流点まで
右岸 吉野郡上北山村大字小椽字西野701番地先から小椽川への合流点まで |
| (5) 算出の前提となる降雨 | 新宮川流域の24時間総雨量 714mm、ピーク時の1時間に44mmの降雨がある場合 |
| (6) 関係市町村 | 該当なし |

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間

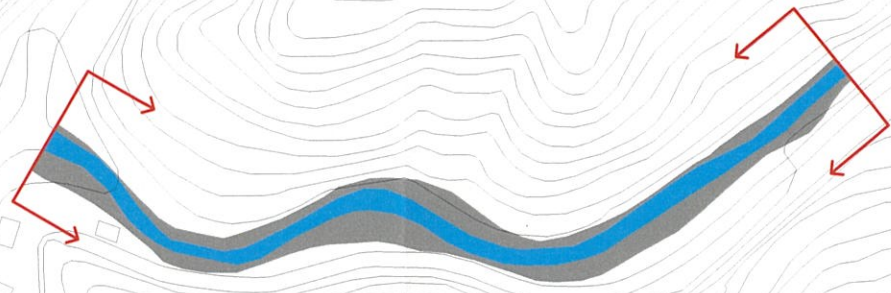


新宮川水系椽谷 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



該当なし

上北山村



1 説明文
 (1) この図は、新宮川水系椽谷について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の椽谷の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により椽谷が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

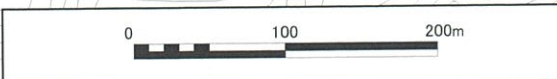
2 基本事項等

(1) 作成主体	奈良県土木マネジメント部河川整備課
(2) 公表年月日	令和5年 月 日
(3) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第3項
(4) 対象となる河川	・新宮川水系椽谷（実施区間） 左岸 吉野郡上北山村大字小椽字イナスビ719番地先から小椽川への合流点まで 右岸 吉野郡上北山村大字小椽字西野701番地先から小椽川への合流点まで
(5) 算出の前提となる降雨	新宮川流域の24時間総降雨 937mm
(6) 関係市町村	該当なし

凡 例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

- 12時間未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



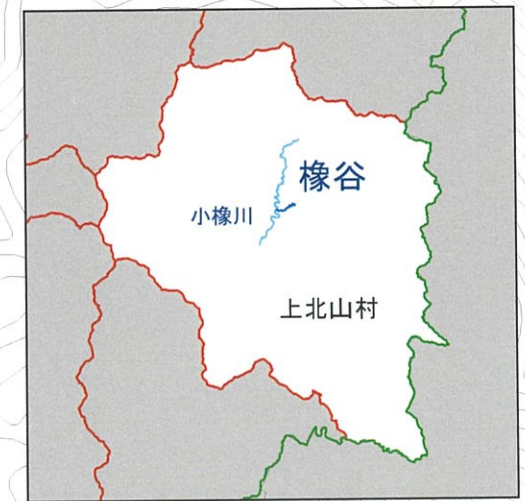
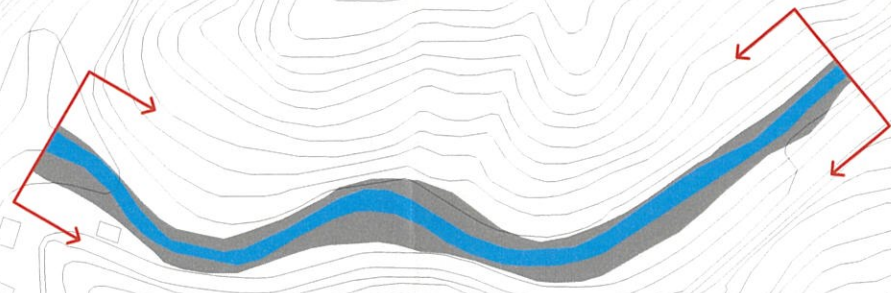
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 657

新宮川水系椽谷 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



該当なし

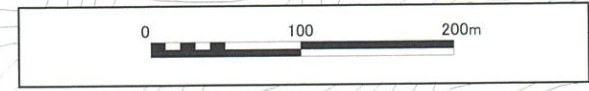
上北山村



- 1 説明文
- (1) この図は、新宮川水系椽谷について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の椽谷の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により椽谷が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 奈良県土木マネジメント部河川整備課 |
| (2) 公表年月日 | 令和5年 月 日 |
| (3) 対象となる河川 | ・新宮川水系椽谷（実施区間）
左岸 吉野郡上北山村大字小椽字イナスピ719番地先から小椽川への合流点まで
右岸 吉野郡上北山村大字小椽字西野701番地先から小椽川への合流点まで |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 新宮川流域の24時間総雨量 937mm |
| (5) 関係市町村 | 該当なし |

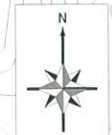
凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流によるもの)
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間

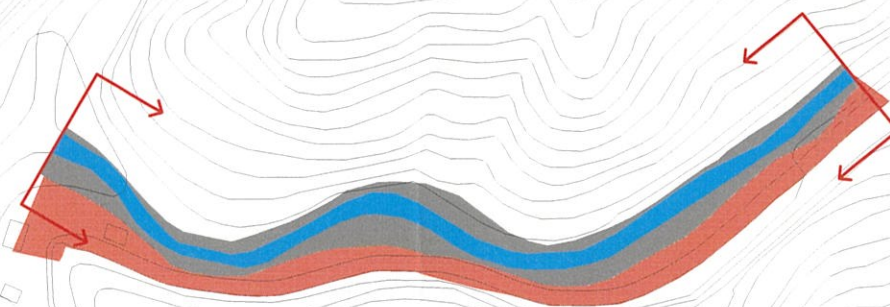


測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 657

新宮川水系椽谷 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))







上北山村



- 1 説明文
- (1) この図は、新宮川水系椽谷について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の椽谷の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により椽谷の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、椽谷の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 奈良県土木マネジメント部河川整備課 |
| (2) 公表年月日 | 令和5年 月 日 |
| (3) 対象となる河川 | ・新宮川水系椽谷（実施区間）
左岸 吉野郡上北山村大字小椽字イナスビ719番地先から小椽川への合流点まで
右岸 吉野郡上北山村大字小椽字西野701番地先から小椽川への合流点まで |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 新宮川流域の24時間総雨量 937mm |
| (5) 関係市町村 | 上北山村 |

凡 例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食によるもの)
-  市町村境界
-  河川等範囲
-  対象となる河川の区間

